

令和6年度山形地方最低賃金審議会  
第4回山形県自動車整備業最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和6年10月22日（火）午前9時54分～午前11時14分
- 2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）
- 3 出席者 委員 9名  
公益 押野委員、本間委員、村山委員  
労働者側 石川委員、小野委員、高橋委員  
使用者側 佐藤委員、丹委員、東海林委員  
（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官
- 4 議 題  
（1）山形県自動車整備業最低賃金の改正決定について  
（2）その他
- 5 議事要旨  
（1）事務局から配付資料の説明を行った後、公労、公使の個別協議を行った。  
公労、公使の個別協議を経て、各側が歩み寄ったが一致点を見出すには至らず、改正金額1,017円、引上げ額52円、引上げ率5.39%とする公益委員見解を提示したところ、各側が公益委員見解を受け入れ全会一致により、公益委員見解を部会の結論とすることを決定した。  
  
（2）令和6年10月24日（木）午前10時30分開催予定の第5回山形地方最低賃金審議会へ部会報告を行う。